

みなさんこんばんは。昨日シカゴに於きまして規定審議会一日目の採決情報が飛び込んでまいりました。随分、数多く600~700くらいの案件が出ておりますが、うちのクラブの運営において直接影響のあることがございますのでご紹介したいと思えます。

まず役員に「会計」を加えなければならないということが規定されております。今まで会計はソロバンをしっかりと管理していれば役員会に出席する義務がなかったのですが、役員、所謂理事として処遇しなさいとなっております。幹事エレクトを役員に加えなさいという提案もありましたが、これは却下されました。それから例会は、毎週指定された曜日にクラブが行なうとなっておりますが、月2回でよろしいと決定されております。それも「Eクラブ」だけが認められておりました所謂「インターネット例会」が普通のクラブ、つまりEクラブでないクラブにも認められています。3つ目に職業分類につきまして、基本的には廃止するという事です。ちょっと英文と日本語訳の相違があるかもしれませんが、文面を読む限りは弁護士さんだけのロータリークラブ創立が可能になりました。そういうことを懸念していた委員さんもおられました。このように決まっております。また大きな事として、「入会金」を取ってはいけないと決定されております。僅差ではございますが、入会金を取ってはいけない事になりました。今後予想されることは、多分入会にあたって国際ロータリー登録費に変更したり、それでも入会金のように読めないこともないですが、6月までは「入会金」と「年会費」を納めた者がロータリークラブに入ることが出来ましたが、7月からは「入会金」という名目が外されたということが大きなところ。 「入会賛助金」とかあの手この手であちこちのクラブが考えていくことでしょうか、それは総じて「入会金」ではないのかということになるようでございます。他にも沢山案件があり、初日の分が20ページほど出ておりますが、直接クラブ運営に関わることはこのくらいかと思えます。

クラブとしては、まず例会月2回を採用するのかどうか。2回以上やりなさいということになっておりますが、半分になっております。いろいろな論議も書いておりますので、それを讀んだとしても決定だということで、次年度、7月1日から実行されることになりますので、次年度の宮代エレクトのほうでも4回がいいのか2回がいいのかというようなこと。それから1回を例えば私の話をインターネット中継できるのであれば、聞いたよと。良かったよと。かつまらない話だったとか、そういう感想をメールで寄せればそれは出席したことになるということも現実となりました。

それと今年はまだ問題はありますが、予算案を宮代さん、豊田さんのほうでお作りになると思いますが、この項目の中に例えば来年5人入れる予定だから5人×3万円=15万円を入会金として予算化することはできません。来年からは、そういう修正事項がいくつか具体的に出ておりますので、ご留意していただければと思えます。

日頃我々が例会終了後の炉辺会など、たまにはお酒を飲むこともありますが、そういう時にいろいろなご意見が出ます。不平不満に聞こえがちですが、それを論理的に組み立てますと3年に1回行なわれます規定審議会に対して改正案として、この規定のここを変えて頂きたい、何故ならこうだということに出てきているようでございます。これをお読みになればいくつも私達が感じていたことなのだという事も多分に含まれていると思えます。一日目はここにございますので、よろしければご覧いただければと思えます。

それから先週末でー今日、劔田玉蘭さんが新会員・陳文青さんをお連れですがーこれを持ちまして名誉会員4名を含めて74名、正会員70名ということで、新宿地区ではトップになりました。東京RC、北RCそして3番目が浅草RC88名、そして4番目に名門の東RCがございしますが、御苑RCは70名で並んだということでございます。諸先輩に言われるまでもなく実績が大事なのです。まだまだ私共のクラブはヨチヨチ歩きではございますが、とりあえず数の上では追いついたということでございまして、これよりは先ほども申しました規定審議会の論議条項などをよく勉強しながら一步一步、中味の充実を図っていけば良いと思っております。

のちほど幹事から報告がございしますが、新宿区における社会奉仕事業は2回目となりまして今期は終了となりますが、4月7日に牛込筆筒区民ホールにおきまして400名近くのお客様がお越しになりまして、会報には写真が盛り沢山で満員の状況が報告されておりますが、皆様のご協力に対して吉住新宿区長からくれぐれもよろしく、ありがとうございましたと感謝の電話があったことを皆様にご報告いたしまして今日の挨拶に代えさせていただきます。